

平成29年2月6日

各位

会社名 リネットジャパングループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒田 武志
(コード番号：3556 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 山根 秀之
(TEL 0562-45-2922)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年2月28日（火曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,801,300株
今回の分割により増加する株式数	7,205,200株
株式分割後の発行済株式総数	9,006,500株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

※上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日	平成29年2月13日（月曜日）
基準日	平成29年2月28日（火曜日）
効力発生日	平成29年3月1日（水曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年3月1日（水曜日）をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容 （下線部分に変更箇所）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成29年3月1日（水曜日）

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

5. 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成29年3月1日（水曜日）以降、以下のとおり調整いたします。

取締役会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成26年12月25日 （第12回新株予約権）	1,600円	320円
平成28年9月26日 （第13回新株予約権）	1,000円	200円

以上